

令和7年6月25日・26日

## 防災地域建設委員会資料

### 付託議案

#### 【一般事件案】

承認第1号議案

専決処分事件の報告及び承認について〔関係分〕

令和6年度島根県一般会計補正予算（第11号）

（消防総務課）・・・・・・・・P1

### 報告事項

1. 島根県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

（防災危機管理課）・・・・・・・・P3

2. 島根半島震災対策事業について

（原子力安全対策課）・・・・・・・・P6

防 災 部

【承認第1号議案】

防災地域建設委員会資料  
令和7年6月25日・26日

令和6年度島根県一般会計補正予算（第11号） [関係分]  
＜令和7年3月31日専決処分＞  
歳出総括表 [防災部]

一般会計

(単位:千円)

課 名	補正前の額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)
消 防 総 務 課	1,964,716	▲ 55,802	1,908,914
防 災 危 機 管 理 課	615,910	0	615,910
原 子 力 安 全 対 策 課	2,663,165	▲ 1,328	2,661,837
合計	5,243,791	▲ 57,130	5,186,661

[一般会計]

(単位:千円)

事業名	補正前	補正額	補正後	概 要	予算科目		
					款	項	目
消防総務課	1,049,667	▲ 55,802	993,865	【財源】 県債:▲55,802			
1 防災情報システム整備事業費	1,049,667	▲ 55,802	993,865		2	6	2
原子力安全対策課	729,504	▲ 1,328	728,176	【財源】 国:▲1,328			
1 電源立地対策事業費	729,504	▲ 1,328	728,176		2	2	2

## 島根県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

### 1. 県行動計画改定の背景

- (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、令和6年7月に全面改定された政府行動計画に基づき、県行動計画についても見直しを行う。
- (2) 政府行動計画や県感染症予防計画（令和6年3月策定）と整合性を図り、新型コロナ対応における課題等（病床や外来のひっ迫、保健所のひっ迫、医療と介護の連携など）への対応についても盛り込む。

### 2. 県行動計画の概要

#### 第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と県行動計画

- ・平時からの体制づくり、国民生活及び社会経済活動への影響の軽減、基本的人権の尊重の3つの目標を実現
- ・新型コロナ感染症における対応を踏まえ、各部局の役割分担を見直し（各部局において、必要に応じマニュアル等を見直し）

#### 第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

- ・政府行動計画の「新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本方針」に準じる

#### 第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

- ・第2部の基本的な方針を踏まえ、13項目（※）の対策について、3期（準備期、初動期、対応期）に分けて取り組む〔別紙1のとおり〕

### 3. パブリックコメントの実施結果

- (1) 実施時期 令和7年2月28日から3月27日まで
- (2) 意見数 4件〔別紙2のとおり〕
- (3) 意見への対応 計画の修正が必要な事項は無かったが、今後の取組の参考とする

### 4. 策定経過

- 令和6年10月 市町村へ意見聴取  
令和6年11月 医療審議会（感染症部会）へ意見聴取  
令和6年12月 常任委員会へ報告（素案）  
令和7年3月 医療審議会（全体会）への報告  
令和7年6月 常任委員会へ報告  
計画改定・公表

## 第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組（主な内容）

対策項目	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、市町村及び指定(地方)公共団体との情報共有・連携体制の確認や訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県対策本部や保健医療福祉調整本部の設置</li> <li>人員体制の強化のための全庁的対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集・リスク評価を踏まえた対策</li> <li>必要に応じた総合調整・指示</li> <li>営業時間の変更等の措置についての医療審議会への意見聴取</li> </ul>
②情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集体制の整備</li> <li>国、関係機関等と連携した訓練、体制の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク評価に基づく有事体制への移行と感染症対策の判断・実行</li> <li>得られた情報や対策に関する関係機関等への共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策の判断に際した、感染症・医療に関する包括的なリスク評価</li> <li>得られた情報や対策に関する関係機関等への共有</li> </ul>
③サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の発生動向等を把握する体制の確保</li> <li>患者や入院患者の発生動向等からの流行状況の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該感染症に対する疑似症サーベイランスの開始</li> <li>保健環境科学研究所における病原体の同定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染動向等に応じたサーベイランスの実施</li> <li>流行状況やリスク評価に基づく、柔軟かつ機動的な対策の切替え</li> </ul>
④情報提供・共有、 リスクコミュニケーション <sup>(新)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種媒体を利用した情報提供・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンター等の設置</li> <li>偏見・差別等に関する相談窓口の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>封じ込め対策やリスク評価に基づく対策の切替えを県民へわかりやすく説明</li> </ul>
⑤水際対策 <sup>(新)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が実施する有事に備えた訓練への協力を通じ、国と連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国から提供された情報に基づく、居宅等待機者等に対する健康監視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅等待機者等への健康監視についての必要に応じた国への協力要請</li> </ul>
⑥まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>有事にまん延防止対策を機動的に実施するための県民・事業者の理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速なまん延防止対策(患者への入院勧告・措置や濃厚接触者への外出自粛要請等)実施のための準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民生活及び社会経済活動に与える影響等も考慮した、適切なまん延防止対策</li> </ul>
⑦ワクチン <sup>(新)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発に係る人材育成・活用</li> <li>ワクチンの流通に係る体制の整備</li> <li>接種体制の構築に必要な訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種会場や接種に携わる医療従事者等の確保など、接種体制の構築</li> <li>医療関係者に対する協力要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチンの流通体制の構築</li> <li>予防接種の実施</li> <li>接種体制の継続的な整備</li> </ul>
⑧医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防計画に基づく医療体制の整備</li> <li>研修や訓練を通じた人材育成</li> <li>関係機関等との連携を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談・受診から入退院までの流れを早期に整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療提供体制を段階的拡充</li> <li>柔軟かつ機動的に体制を変更</li> </ul>
⑨治療薬・治療法 <sup>(新)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発に係る人材育成や活用</li> <li>抗インフルエンザ薬の計画的かつ安定的な備蓄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療に係る情報の収集と、医療機関、県民等に対する迅速な提供・共有</li> <li>抗インフルエンザウイルス薬の使用(新型インフルエンザの場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増産された治療薬の必要に応じた確保</li> <li>治療薬の安定的な供給が難しい場合の、必要な患者に対する適時、公平な配分</li> </ul>
⑩検査 <sup>(新)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防計画に基づく検査体制の整備</li> <li>訓練等による定期的な検査体制の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査実施能力の確保状況の確認</li> <li>速やかな検査体制の立上げ</li> <li>検体搬送体制の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じた検査体制の拡充</li> </ul>
⑪保健 <sup>(新)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成や連携体制の構築等による保健所等の体制整備</li> <li>地域の専門職(保健師等)の人材バンク(IHEAT)の運営・研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IHEAT等の応援職員による有事体制へ迅速に移行するための準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IHEATに対する応援要請を行うなど、迅速に有事体制に移行</li> <li>地域の実情を踏まえ、体制を変更</li> </ul>
⑫物資 <sup>(新)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な物資の備蓄、定期的な確認</li> <li>医療機関や社会福祉施設における物資の備蓄の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関における必要な物資の備蓄・配置状況の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定(地方)公共機関への要請による必要な物資の確保</li> </ul>
⑬国民生活及び国民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や内部での情報共有体制の整備</li> <li>高齢者等に対する支援の実施に係る仕組みの整備</li> <li>指定(地方)公共機関が行う業務計画の策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じた事業者に対する健康管理の徹底等の要請</li> <li>指定(地方)公共機関等による事業継続の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活関連物資等の安定供給に関する県民や事業者への呼びかけ</li> <li>県民生活及び社会経済活動に及ぼす影響を緩和するための必要な支援</li> </ul>

## 「島根県新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」に関するご意見と県の考え方

No.	ご意見の要旨	意見に対する県の考え方
1	<p><b>P11「本県における部局横断的な連携体制」について</b>  インフルエンザワクチンを自己負担で受けている。中小企業ではワクチン接種の補助を出す財力もなく、職場で毎年インフルエンザがまん延し、仕事に支障が出ているため、県から補助を出して欲しい。</p>	<p>新型インフルエンザ等のワクチン接種については、関係法令や本計画に基づき、適切に実施してまいります。</p> <p>ご意見をいただいた職場での季節性インフルエンザのワクチン接種については、65歳以上の方等が定期接種対象となっています。定期接種対象ではない方の接種につきましては、各企業が事業継続の観点から必要性を判断し、実施されるものと考えております。</p>
2	<p><b>P51「地方公共団体等の行動計画等の作成や体制整備・強化」について</b>  <b>P55「職員の派遣・応援への対応」について</b>  <b>P81「研修や訓練の実施を通じた人材の育成等」について</b>  地域の感染症対策の中核となる保健所や保健環境科学研究所の人材や、感染症に詳しい医師の確保や育成について、実際にはどのように養成をされるのか。明確な理念を持って具体的な感染症専門の医師を育てる支援をすることが必要ではないか。</p> <p>また、55pでは、県は、感染症対応に一定の知見がある医師や看護師等が不足する場合、必要に応じて、他の都道府県に対して、当該医療関係者の確保に係る応援を求めるとあるが、確保できるのか。</p>	<p>（保健所や保健環境科学研究所の人材の確保・育成について）  国の研修制度等を積極的に活用し、高度で専門的な人材の育成に努めており、今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>（感染症専門医の確保・育成について）  令和7年4月時点で、県内には9名の日本感染症学会認定感染症専門医がおられ、4つの同学会認定研修施設があります。</p> <p>医療人材や感染症専門人材の育成につきましては、感染症専門医、研修施設、関係団体等と連携しながら検討してまいります。</p> <p>（他都道府県からの医療従事者の応援について）  新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国に要請することが可能となっております。</p> <p>また、DMATについては、令和4年2月の活動要領改正により、感染症対応が正式に任務に追加され、災害支援ナースについても、令和6年4月から新興感染症発生時の派遣が可能となっております。</p> <p>必要時には、これらの制度を利用し、国や他都道府県に対し、応援を要請することとしております。</p>
3	<p><b>P89～90「感染症危機対応医薬品等の備蓄及び流通体制の整備」について</b>  抗インフルエンザ薬の備蓄は国が主導するものと想像しているが、H5N1に対してノイラミニダーゼ阻害薬に効果がないとすれば、2018年以降に処方・利用ができるようになったバロキサビルに、すでに変わっているのか。</p>	<p>県では、国の方針に基づいた抗インフルエンザウイルス薬の計画的な備蓄を行っております。</p> <p>現在の備蓄薬剤には、従来から備蓄しているノイラミニダーゼ阻害薬（オセルタミビル、ザナミビル等）に加え、2018年以降に使用可能となったバロキサビルも含まれております。</p> <p>県としては、今後も国の方針に基づき、計画的な備蓄を継続してまいります。</p>
4	<p><b>P93～94「訓練等による検査体制の維持及び強化」について</b>  臨床の現場では、鼻腔ぬぐい液を採取してCOVID-19やインフルエンザの抗原定性検査を行った後、保健環境科学研究所（以下、「保環研」）でウイルス分離や遺伝子検査に供するために鼻腔ぬぐい液を採取しているが、COVID-19の流行以降、患者の協力を得られず困難になっており、定点の小児科クリニックでもCOVID-19流行前の検体数を提出することができなくなっている。</p> <p>計画の中に、「受診者に保環研に供する臨床検体の採取に協力を求めるよう啓発する」等の文言があって良いのではないかと。</p>	<p>現在、県では医療機関でのチラシ配布等により、平時から受診者に検体採取への協力を呼びかけております。</p> <p>また、平時の感染症発生動向調査では、令和7年4月から開始された急性呼吸器感染症サーベイランスにより、同感染症の流行の早期探知を目指すとともに、引き続き検体の確保に努めているところです。</p> <p>なお、新型インフルエンザ等感染症の発生期には、COVID-19流行時と同様に保健環境科学研究所が主体的に検査を行うこととしており、COVID-19流行時には検体の確保が十分にできていたことから、今後も同様の協力が得られるものと考えております。</p>

## 島根半島震災対策事業

### 1. 概要

- (1) 能登半島地震の被害状況を踏まえ、地震による孤立発生時に救助・救援活動を円滑に行うため、道路の改良や法面・落石対策、漁港の修繕等、10年間で約103億円の島根半島震災対策を県事業として実施（事業費から国補助金及び県債償還に係る地方交付税措置額を差し引いた県実負担額は約55億円）
- (2) なお、中国電力㈱に対しては、実施に係る財政面での協力要請を行い、新たに10年間で50億円の協力を行うとの回答をいただいた

### 2. 主な事業（全事業の詳細は別紙のとおり）

- (1) 島根半島部の道路の法面・落石対策等
- (2) 県道及び市道の改良 ※市道は県代行で実施
- (3) 漁港の耐震補強、修繕等
- (4) 実動組織受け入れ等のための環境整備  
・ヘリポート整備 他

### 3. 中国電力㈱からの協力

10年間で50億円を上限とし、年5億円を目安に協力

島根半島震災対策事業一覧 島根半島部で震災が発生した際に救助・救援活動等を迅速に行うため以下の事業を実施

(単位：百万円)

	No.	事業項目	事業概要 (R 7～16年度までの10年間で実施予定)	事業費 (概算)
(1) 島根半島部の道路の法面・落石対策等	①	道路の法面・落石対策	・島根半島部で対策が必要な箇所の落石対策を実施	3,437
	②	道路の法面・落石対策 (定期点検)	・島根半島部の落石要対策箇所を定期点検する経費 ・落石に係る道路防災計画により毎年度点検を実施	105
	③	防護柵・防護網等の維持修繕	・島根半島部の道路に面する全高1m以上ある法面構造物(防護柵・防護網等)のうち、定期点検の結果「要対策と判断された箇所」の修繕を集中的に実施	785
	④	道路の維持管理	・島根半島部の道路沿いに生えている樹木のうち、倒木のおそれがある危険な木の事前伐採を実施	200
	⑤	島根半島等における交通安全施設更新事業	・橋北エリア(松江市)及び県道161号線以北(出雲市)に設置されている老朽信号柱の更新	363
(2) 県道及び市道の改良	⑥	市道 福浦法田線整備 【福浦～法田間】	・(市道)福浦法田線を改良(代行事業)	2,540
	⑦	県道 七類雲津長浜線整備 【林道から北側】	・(県道)七類雲津長浜線を改良 【林道から北側】	531
	⑧	県道 斐川一畑大社線整備 【猪目～鷺浦間】	・(県道)斐川一畑大社線を改良 【猪目～鷺浦】	174
	⑨	市道 多井釜浦塩津線整備 【多井～釜浦間】	・(市道)多井釜浦塩津線を改良(代行事業) 【多井～釜浦】	661

島根半島震災対策事業一覧 島根半島部で震災が発生した際に救助・救援活動等を迅速に行うため以下の事業を実施

(単位：百万円)

No.	事業項目	事業概要 (R 7～16年度までの10年間で実施予定)	事業費 (概算)	
(3)	漁港の耐震補強、修繕等	⑩ 漁港関係施設の修繕	・島根半島部の漁港施設の改良・修繕 箇所：美保関、笠浦、瀬崎、加賀、御津、恵曇、小伊津漁港	208
		⑪ 美保関漁港の岸壁修繕	・美保関漁港の岸壁の修繕を実施	50
		⑫ 御津漁港の浚渫・防波堤修繕	・御津漁港の浚渫及び防波堤の修繕を実施	52
		⑬ 恵曇漁港の岸壁耐震補強	・恵曇漁港の岸壁の耐震補強を実施	300
		⑭ 恵曇漁港海岸保全施設の長寿命化対策	・恵曇漁港の海岸保全施設の修繕を実施	100
		⑮ 小伊津漁港の防波堤改良	・小伊津漁港の防波堤及び護岸の嵩上げを実施	147
		⑯ 十六島漁港海岸保全施設の長寿命化対策	・十六島漁港の海岸保全施設の修繕を実施	248
(4)	実動組織受け入れ等のための環境整備	⑰ ヘリポート整備事業	・ヘリポート整備等を実施	35
		⑱ 防災拠点適地調査事業	・被災地外から受け入れる緊急消防援助隊等の活動拠点等となる、防災拠点の適地調査を実施 ・宍道湖・中海以南の県東部を中心に適地を検討	42
		⑲ 防災拠点整備事業	・被災地外から受け入れる緊急消防援助隊等の活動拠点等となる、防災拠点を整備	100
		⑳ 資機材・物流倉庫の整備	・資機材・救援物資等の円滑な運搬に資する物流倉庫を主要幹線道路近郊(松江道沿線等)へ設置	200
合計			10,278	